

第2次丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」後期計画（案）  
 に関するパブリックコメント実施結果について

丸亀市健康福祉部健康課

1. パブリックコメント実施結果

- (1) 意見提出期間 令和4年1月4日（火）から令和4年2月3日（木）
- (2) 意見提出者 1名
- (3) 意見提出件数 1項目

2. 意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>下記の内容についての提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい量の野菜の摂取や減塩（ナトリウムを減らし、ミネラルを増やす）の取り組みをするのはどうか。</li> <li>・摂取量を簡易に自己計算できる「栄養価計算プログラム APPRON（大阪市）」と「栄養算（日本食品標準成分表）」で摂取量を計算できるよう、講習会を開くのはどうか。</li> <li>・健康診断の検査項目へヘモグロビン数に二価・三価鉄分量を追加し、筋肉量も計算するのはどうか。</li> </ul> <p>その他、文章の表現についての提案あり。</p>	<p>健康の維持・増進には、自分にあった食生活の実践が必要であり、市民が取り組みやすい食生活の改善方法の提案等は、行政の立場として重要であると認識しております。具体的な働きかけについては、取り組みやすさやコスト等もふまえ、市民会議メンバーや関係機関等と検討を重ねていきたいと考えております。</p> <p>市民が健やかに過ごすためには、定期的に健康診断を受け、自分の健康状態を把握することが重要と考えております。健康診断の検査項目は国の基準に沿って実施しており、医師が必要と判断した場合は、追加の検査等が実施されます。</p> <p>その他のご意見等については、計画の全体的なバランスをふまえ、取り組み内容として明文化は致しませんが、貴重なご意見として、今後推進していく上での参考とさせていただきます。</p>